

医政第 579-1 号
令和 4 (2022) 年 8 月 30 日

各医療機関の長 様

栃木県保健福祉部医療政策課長

令和 4 年度栃木県社会福祉施設等車両燃料費高騰対策事業（種別：医療施設等）の
実施について（通知）

日頃より、本県の保健・医療・福祉行政の推進につき、特段の御理解と御協力を賜り、厚く
お礼申し上げます。

さて、標記事業については、8月補正予算で所要額を確保し、下記のとおり実施することと
しましたのでお知らせいたします。

当該補助金の交付を希望される場合には、所定の手続きに従い申請くださるようお願いいた
します。

記

1 事業名

令和 4 年度栃木県社会福祉施設等車両燃料費高騰対策事業

2 事業の目的

原油価格高騰の影響に鑑み、利用者又は入所者（以下「利用者等」という。）の送迎、利
用者居宅等の訪問又は利用者等の通院（以下「送迎等」という。）に要する費用を助成する
ことにより、社会福祉施設等の安定的なサービス提供を図ること。

3 事業の内容

利用者等の送迎等のために、県内所在の社会福祉施設等が、令和 4 年 8 月 1 日時点で所有
又は使用する自動車の燃料代を補助するもの。

4 補助対象

本通知において交付申請を受け付ける補助対象は、別添「令和 4 年度栃木県社会福祉施設
等車両燃料費高騰対策支援金交付要領（以下、「交付要領」という。）」別表の種別「医療施
設等」に定める、次の①から③の施設に限ります。

それ以外の施設に関する交付申請の手続き等については、別途、県所管課から各対象施設
にそれぞれ通知していますので、仮に、同一法人内で複数の施設を運営されているような場
合は、該当する通知を都度御確認ください。

[本通知の補助対象]

- ① 令和 4 年 8 月 1 日時点で、関東信越厚生局に在宅療養支援病院の施設基準に係る届
出をしている病院（在宅療養支援病院）
- ② 令和 4 年 8 月 1 日時点で、関東信越厚生局に在宅療養支援診療所の施設基準に係る
届出をしている診療所（在宅療養支援診療所）
- ③ 令和 4 年 8 月 1 日時点で、栃木県内に開設している訪問看護ステーション（介護保
険法第 41 条第 1 項の指定を受けるものとし、同法第 71 条による保険医療機関のみな
し指定を受けるものを除く。）

5 補助（上限）額

交付要領別表に掲げる基準額及び上限額の範囲内で補助します。

ただし、本事業は予算の範囲内で実施しますので、**申請総額が予算の上限に達し次第終了となります**ことを御了承ください。

本通知の補助対象	基準額	上限額
① 在宅療養支援病院	1台あたり 6,000円 ※令和4年8月1日時点で 所有又は使用する自動車	18,000円
② 在宅療養支援診療所		
③ 訪問看護ステーション		36,000円

6 申請手続き

7に記載した留意事項を必ず御確認の上、**令和4(2022)年9月22日(木)までに**、次の必要書類アからウの3点を、医療政策課宛て電子メールで御提出ください。

提出先：zaikairenkei@pref.tochigi.lg.jp

〔必要書類〕

ア：交付申請書（実績報告書兼請求書）（規則の別記様式第1）

イ：申請事業書等一覧表（別紙様式1）

ウ：振込銀行口座の通帳の写し（表紙と見開きの2箇所）

※ 「ア 交付申請書」及び「イ 申請事業書等一覧表」はエクセル形式のままメールに添付し、「ウ 振込銀行口座の通帳の写し」は写真撮影又はスキャンした電子データをメールに添付して御提出ください。

7 留意事項

- (1) 提出書類の提出方法は電子メールに限ります。電子メールでの提出が難しい場合には、事前に県担当者まで御相談ください。
- (2) 申請する車両は、自らが燃料費を負担し、利用者の輸送・送迎、医療・介護職員等による利用者の居宅等への訪問又は利用者の医療機関への通院を含む、医療・介護サービスの提供に使用するものに限ります。
- (3) 本年度において、燃油価格高騰の影響による自動車燃料費の支援を目的とした他の補助金等の交付を受けている場合には、申請できません。
- (4) 本事業の申請は、別表に掲げる社会福祉施設等を運営する者が、**別表の種別ごとに取りまとめ、1回に限り行えるもの**とします。また、**同一車両を複数の施設で共用しているような場合は、当該車両に係る交付金の申請は、いずれかの種別において1台につき1回に限り行えるもの**とします（重複申請不可）。
- (5) 本支援金の交付を受けた場合には、本事業における収入及び支出等に係る証拠書類（令和4年度における当該車両の燃料費購入に係る領収書、申請車両の自動車検査証の写し等）を5年間適切に整備保管しなければなりません。

8 その他

交付申請に係る様式は、下記 URL からダウンロードすることができます。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/documents/sharyounennryoukoutoutaisakuiryo.html>

（県公式ホームページ「テーマから探す > 子育て・福祉・医療 > 医療 > 医療施策 > 令和4年度 栃木県社会福祉施設等車両燃料費高騰対策事業（種別：医療施設等）の実施について」）



医療政策課

在宅医療・介護連携担当：小曾根

TEL 028-623-3046

FAX 028-623-3131